



平成 21 年 1 月 8 日

お客様各位

ツネイシホールディングス株式会社
神原汽船カンパニー 定期船部
〒720-0395
広島県福山市沼隈町常石 1083 番地
TEL084-987-1500 FAX084-987-2729

【小樽貨物トランシップに係る動物検疫・植物検疫についてのご案内】

拝啓 貴社、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、昨年 12 月 25 日 弊社運航船 MV. MAGNA V-108E/W より青島・大連/小樽港サービスを富山トランシップに変更する旨をご案内致しました。

つきましては、動物検疫、植物検疫が必要な貨物は富山港でのトランシップ手続きと致しまして各所より下記書類の提示を求められています。必要書類がある場合は本船が富山港に到着する 2 日前（土日祝除く）までに、弊社 小樽港代理店 郵船海陸運輸㈱へ提出（FAX 可 0134-25-3831）して頂きますようお願い申し上げます。

なお、書類の提出がない場合は富山港でのトランシップは認められませんのでご注意ください。

今後とも弊社日中コンテナサービスをご愛顧賜りますよう、お願い申し上げます。 敬具

記

● 動物検疫対象貨物

【小樽向け貨物】

- ・ Health Certificate（仕出国政府が発行した検査証明書）コピー
- ・ B/L（船荷証券）コピー

【小樽出し貨物】

- ・ 小樽にて申請及び検査をすれば富山港では必要なし。

● 植物検疫対象貨物

【小樽向け貨物】

- ・ 密閉型コンテナ(DRY, HC, RF)であれば、特に申請の必要なし
ただし、OT, FL コンテナは取扱い不可

【小樽出し貨物】

- ・ 小樽にて申請及び検査をすれば富山港では必要なし。

※ 輸出入とも富山港での仮陸揚げ時にシール確認、異常がないか、などの報告が必要です。異常などが発見された場合には、次船への積替えが認められない場合がございますのであらかじめご承知の程、お願い申し上げます。